

令和7年8月14日	
資料提供	
担当課	有田振興局農林水産振興部 農業水産振興課
担当者	桑原、地坂
電話（直通）	0737-64-1273



令和7年度かんきつ栽培におけるドローン研修会を開催します

和歌山県では、農作業の省力化、軽作業化に向け、スマート農業を推進しています。

この研修会は、有田地域の農業振興に向け、かんきつ栽培を省力化のためにドローンの活用を図るうえで、所有する場合、請負委託する場合のメリット・デメリットを考察して、今後の経営にどちらを選択すれば良いのか判断してもらう機会として開催します。

◆日時 令和7年8月28日（木）13：30～17：00

◆場所 和歌山県果樹試験場（有田郡有田川町奥751-1）

◆内容 防除用ドローンの操縦に必要なライセンスと機体メンテナンスの基礎知識
ドローンを飛ばす前に知っておきたい！法律・ルールの基本
ドローンによる防除作業の業者への委託について
ドローン防除を導入した農家の体験談
ドローン防除に対応した農薬について
ドローンによる肥料散布の効果検証
ドローンによる肥料と農薬散布デモンストレーション

◆申込期限 令和7年8月20日（水）

◆主催 有田振興局農林水産振興部

◆協力 ブランドありだ果樹産地協議会、有田地域農業振興協議会、株式会社オプティム、合同会社寺田、株式会社東海近畿クボタ、株式会社未来図

かんきつ栽培における ドローン研修会

～所有か委託か？あなたの経営に合う選択は？～

【日時】

令和7年8月28日（木）
13：30～17：00

【場所】

県果樹試験場（有田川町奥751-1）

【定員】100名（先着順）

【申込方法】

以下の二次元コードまたはURLから
お申込みください。



申込締切：令和7年8月20日

【URL】

<https://prefwakayama.form.kintoneapp.com/public/6e836ce0bff353e6ba9a6bb8d469ba13d284f03272e4270212af56ce11ad14f>

※定員に達した場合、締切日前に申込受付を終了します。

【お問合せ先】（電話でのお申込みも受付けております）

有田振興局 農業水産振興課 TEL:0737-64-1273



【内容】

- ・ドローンを飛ばす前に知っておきたい！法律・ルールの基本
- ・ドローン防除作業の専門業者への委託について
- ・ドローン防除を導入した農家の体験談
- ・ドローンによる肥料散布試験について
- ・ドローン散布（肥料・農薬）のデモンストレーション
- ・相談会

※雨天の場合、プログラムが変更されることがあります。

主催：有田振興局 農林水産振興部

協力：ブランドありだ果樹産地協議会、有田地域農業振興協議会
株式会社オプティム、合同会社寺田、株式会社東海近畿クボタ、
株式会社未来図